

平成29年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
開会・開議	3
議員の異動報告	3
異動議員の常任委員の選任報告	3
異動議員の議席の指定	3
会議録署名議員指名	3
諸般の報告	3
例月出納検査の結果報告	3
挨拶（西川太一郎管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	4
日程第 2 議案第29号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	4
提案理由説明（井上 隆総務部長）	5
委員会付託	5
日程第 3 報告第 7号 専決処分した事件の報告について	5
日程第 4 報告第 8号 専決処分した事件の報告について	5
休憩	6
再開	6
追加日程第 1 議案第29号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	6
総務・事業委員長の報告（名取顕一総務・事業委員長）	6
採決	7
挨拶（西川太一郎管理者）	7
閉会	7

平成 29 年第 4 回

東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会

1 期 日 平成 29 年 12 月 18 日 (月)

2 場 所 東京区政会館 191 会議室

3 出席議員 (23 名)

1 番	千代田区	松本佳子
2 番	中央区	磯野忠
3 番	港区	池田こうじ
4 番	新宿区	佐原たけし
5 番	文京区	名取顕一
6 番	台東区	河野純之佐
7 番	北区	榎本はじめ
8 番	荒川区	鳥飼秀夫
9 番	品川区	松澤利行
10 番	目黒区	佐藤昇
11 番	大田区	大森昭彦
12 番	世田谷区	上島よしもり
13 番	渋谷区	丸山高司
14 番	中野区	いでい良輔
15 番	杉並区	富本卓
16 番	豊島区	木下広
17 番	板橋区	大野はるひこ
18 番	練馬区	小林みつぐ
19 番	墨田区	沖山仁
20 番	江東区	榎本雄一
21 番	足立区	かねだ正
22 番	葛飾区	筒井たかひさ
23 番	江戸川区	藤澤進一

4 欠席議員 なし

5 出席説明員

管理者 西川太一郎

副管理者 佐藤良美

監査委員	本 間 敏 明
総務部長	井 上 隆
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中 尾 正 巳
清掃事業国際協力室長	小 林 幹 明
施設管理部長	深 井 祐 子
処理技術担当部長	大 塚 好 夫
建設部長	中 村 浩 平
計画推進担当部長	山 崎 廣 孝
職員課長	渡 部 洋 一
財政課長	藤 田 和 哉
契約管財課長	高 橋 知 之
清掃事業国際協力課長	森 田 昌 志
管理課長	今 井 正 美
計画推進課長	古 舘 陽
工場建設担当課長	大 谷 友 彦
工場建設担当課長	阿 閉 聡

6 出席議会事務局職員

事務局長	内 野 陽
事務局次長	堀 井 一 雄
書記	山 野 辺 健
同	鈴 木 健 二

7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 29号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 報告第 7号 専決処分した事件の報告について
- 日程第 4 報告第 8号 専決処分した事件の報告について
- 追加日程第 1 議案第 29号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

開 会（午後 2 時 3 2 分）

○鳥飼秀夫議長 ただいまより、平成 29 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を開会いたします。

初めに、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動につきまして、お手元に配付の異動者名簿により報告いたします。

次に、異動のありました議員の常任委員の選任につきましては、委員会条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、お手元に配付の選任名簿のとおり指名いたしましたので、同条第 4 項の規定に基づき、御報告いたします。

次に、異動議員の議席の指定を行います。異動議員の議席は会議規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 112 条の規定に基づき、23 番、藤澤進一議員、1 番、松本佳子議員を指名いたします。

次に、諸般の報告について事務局長より報告させます。

○内野 陽事務局長 御報告申し上げます。

- 1 平成 29 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付してございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、御出席いただいている議員は 23 名全員でございます。

○鳥飼秀夫議長 次に例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○内野 陽事務局長 御報告申し上げます。お手元に平成 29 年 9 月分及び 10 月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○鳥飼秀夫議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者を務めております、荒川区長、西川でございます。

平成29年第4回臨時会の開会に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

初めに、本日は各区議会の先生方の中には、会期中の区もございましょうし、なかんずく、議長の先生方におかれましては、年末で大変お忙しい中を御出席賜り誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日ごろから深い御理解と力強い御協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

本日の臨時会に提出をさせていただいております案件は職員の給与に関する条例の改正が1件、専決処分に係る御報告が2件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○鳥飼秀夫議長 ありがとうございます。管理者の挨拶が終わりました。これより日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 1 会期の決定について

○鳥飼秀夫議長 会期についてお諮りいたします。今臨時会の会期は、会議規則第4条第1項第2号の規定により、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

次に日程第2を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 2 議案第29号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○鳥飼秀夫議長 本案について提案理由の説明を求めます。

○井上 隆総務部長 議案第29号、「東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、御説明申し上げます。

「平成29年 特別区人事委員会勧告」を踏まえ、特別区と同様に職員にかかる給料表等を改定するものでございます。

以上が提案理由及び内容でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○鳥飼秀夫議長 提案理由の説明は終わりました。本案については所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に日程第3及び日程第4を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 報告第 7号 専決処分した事件の報告について

日程第 4 報告第 8号 専決処分した事件の報告について

○鳥飼秀夫議長 これらの件について報告を求めます。

○井上 隆総務部長 報告第7号及び報告第8号の専決処分した事件の報告につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに、報告第7号、光が丘清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。法令に基づく土壤汚染状況調査及び詳細調査により汚染が確認された区画の土壤汚染拡散防止措置の実施に伴い、契約金額が2,835万円の増額となる契約変更を行ったものでございます。

次に、報告第8号、目黒清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。法令に基づく土壤汚染状況調査を実施した結果、汚染された区画が確認され、追加で詳細調査を実施するとともに、解体を予定している既存建物から新たにアスベスト含有建材が確認され、当該建材の撤去処分を実施することに伴い、契約金額が9,035万2,800円の増額となる契約変更を行ったものでございます。

いずれも議会の議決を得た契約であり、変更となる金額が契約金額の100分の10以内の増減であり、増にあってはその額が3億円未満のものであるため、「管理者の専決処分事項の決定について」第5号の規定に基づき、平成29年11月17日に専決処分を行ったものでございます。

説明は以上でございます。

○鳥飼秀夫議長 報告は終わりました。ここで付託案件の委員会審査のため会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後 2 時 3 9 分）

再 開（午後 2 時 4 7 分）

○鳥飼秀夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま総務・事業委員長から総務・事業委員会審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしてございますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 2 9 号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議ないものと認め、議案第 2 9 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議案第 2 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

○鳥飼秀夫議長 本案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いします。

○名取顕一総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました議案第 2 9 号につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議案第 2 9 号につきましては、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○鳥飼秀夫議長 報告を終わります。御質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。総務・事業委員会の審査結果は原案可決でございます。議案第29号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって議案第29号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了いたしました。ここで管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 第4回臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。本日、御提出いたしました議案につきまして、慎重な御審議を賜り、原案どおり御可決を賜り誠にありがとうございました。本日の御決定に基づき適正に事業を執行していく所存でございます。今後とも、何とぞよろしく御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ひときわ寒さを感じる季節となりました。議長の先生方におかれましては、年の瀬また新年をお迎えになり、諸事御多用のことと拝察申し上げますが、どうぞ御健勝にてますます、それぞれ東京全体のためにも、御地元のためにも御活躍を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、管理者のお礼の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○鳥飼秀夫議長 ありがとうございました。

管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成29年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会を閉会とさせていただきます。

閉 会（午後2時50分）

会議録署名議員

議長 鳥飼秀夫

議員 藤澤進一

議員 松本佳子